【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第147期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 東洋機械金属株式会社

【英訳名】 TOYO MACHINERY & METAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田畑 禎章

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078) 942 - 2345 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078) 942 - 2345 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 酒 井 雅 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第146期 第 1 四半期 連結累計期間	第147期 第1四半期 連結累計期間	第146期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	7,956	4,607	30,453
経常利益又は経常損失()	(百万円)	563	313	1,438
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	349	261	883
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	417	364	798
純資産額	(百万円)	18,198	17,918	18,386
総資産額	(百万円)	29,720	28,893	28,128
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	17.36	12.69	43.20
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	60.3	61.1	64.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(東南アジア)

非連結子会社であったTOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)について重要性が増したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、国際的な通商問題の長期化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、世界全域にわたり経済活動が制限されるなどグローバルな経済活動に大きな影響を与える結果となりました。わが国経済におきましても、緊急事態宣言の解除に伴い、経済活動の再開が段階的に進められ、個人消費に持ち直しの動きもみられましたが、回復の足取りは鈍く、第2波の発生も懸念されることから、国内外の景気の先行きは予断を許さない状況で推移いたしました。

当社の事業に関連する業界におきましては、国内外の設備投資は、米中貿易摩擦の長期化および新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、需要が減少し、先行き不透明な極めて厳しい事業環境となりました。

このような市場環境のもとではありますが、当社グループは、2021年3月期を最終年度とする3ケ年の中期経営計画「TOYO-G-Plan 2020」の基本方針である"グローバル成長市場戦略に向けた事業の拡大、成長及び構造改革"に基づいた各種施策に取り組み、自社ならではの新製品の開発、設備とネットワークを活用した新しいモノづくり、新たな営業スタイルによる拡販施策を展開し、収益構造改革を目指してまいります。

また、当社グループにおいては、安定的に事業を継続していくため、お取引先の皆様ならびに従業員の健康に最大限配慮し、マスク着用や手指消毒、WEB会議の活用など社内外への感染症拡大防止対策に万全を期しつつ、事業活動を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高は4,243百万円(前年同四半期比36.7%減)、売上高は4,607百万円(同42.1%減)となりました。このうち、国内売上高は1,232百万円(同55.2%減)、海外売上高は3,375百万円(同35.2%減)となり、海外比率は73.3%となりました。

利益につきましては、事業環境が大きく変動し、受注・売上が大幅に減少したことから、生産の減少に伴う操業度低下による固定費の回収不足が生じ、営業損失は326百万円(前年同四半期は営業利益531百万円)、経常損失は313百万円(前年同四半期は経常利益563百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は261百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益349百万円)となりました。

製品別の売上の状況は、次のとおりであります。

射出成形機

射出成形機につきましては、国内は、雑貨や容器類などの生活用品や自動車関連の需要が減少しました。また、海外におきましては、中国でのIT電子機器関連の小型機の需要は増加しましたが、欧州や米国での生活用品関連や東南アジアでの自動車関連の需要が減少しました。その結果、売上高は3,267百万円(前年同四半期比45.8%減)となりました。

ダイカストマシン

自動車関連向けを中心とするダイカストマシンにつきましては、国内の需要は減少しました。また、海外におきましては、東南アジアや中国での需要は減少しました。その結果、売上高は1,339百万円(前年同四半期比30.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、19,391百万円となり、前連結会計年度末に比べて330百万円増加しました。これは、主に売上債権の減少1,043百万円、未収消費税等を含むその他流動資産の減少196百万円及びたな卸資産の減少128百万円があったものの、現金及び預金の増加1,697百万円があったことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、9,501百万円となり、前連結会計年度末に比べて434百万円増加しました。これは、主に投資有価証券の減少61百万円及び無形固定資産の減少14百万円があったものの、有形固定資産の増加471百万円があったことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、7,619百万円となり、前連結会計年度末に比べて457百万円増加しました。これは、主に仕入債務の減少566百万円及び未払費用の減少203百万円があったものの、短期借入金の増加1,000百万円及び前受金等を含むその他流動負債の増加302百万円があったことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、3,355百万円となり、前連結会計年度末に比べて774百万円増加しました。これは、主に長期借入金の増加800百万円によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、17,918百万円となり、前連結会計年度末に比べて467百万円減少しました。これは、主に配当を行ったことによる利益剰余金の減少102百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少261百万円があったことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は133百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,703,000	20,703,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	20,703,000	20,703,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年 6 月30日		20,703,000		2,506		2,028

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,800		株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,568,900	205,689	同上
単元未満株式	普通株式 21,300		同上
発行済株式総数	20,703,000		
総株主の議決権		205,689	

⁽注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,200株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数52個が含まれております。 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

					7300日元正
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋機械金属株式会社	兵庫県明石市二見町福里字 西之山523番の 1	112,800		112,800	0.54
計		112,800		112,800	0.54

⁽注)当第1四半期会計期間末日現在の所有株式数は112,911株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,054	6,752
受取手形及び売掛金	5,827	4,795
電子記録債権	1,642	1,630
商品及び製品	2,750	2,578
仕掛品	2,482	2,390
原材料及び貯蔵品	407	544
その他	903	707
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	19,061	19,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,725	3,664
機械装置及び運搬具(純額)	1,796	2,048
工具、器具及び備品(純額)	118	114
土地	780	780
リース資産 (純額)	3	2
建設仮勘定	400	685
有形固定資産合計	6,825	7,296
無形固定資産	644	629
投資その他の資産		
投資有価証券	968	907
繰延税金資産	492	537
退職給付に係る資産	87	87
その他	53	46
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,597	1,575
固定資産合計	9,067	9,501
資産合計	28,128	28,893

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,101	2,333
電子記録債務	891	1,093
短期借入金	900	1,700
1年内返済予定の長期借入金	200	400
未払費用	648	444
未払法人税等	73	21
未払消費税等	18	15
製品保証引当金	89	78
役員賞与引当金	7	-
その他	1,231	1,533
流動負債合計	7,161	7,619
固定負債		
長期借入金	100	900
退職給付に係る負債	2,471	2,446
その他	9	8
固定負債合計	2,580	3,355
負債合計	9,742	10,974
純資産の部	·	
株主資本		
資本金	2,506	2,506
資本剰余金	2,382	2,382
利益剰余金	13,268	12,904
自己株式	40	40
株主資本合計	18,117	17,753
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	63
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	14	112
退職給付に係る調整累計額	63	60
その他の包括利益累計額合計	25	109
非支配株主持分	294	274
純資産合計	18,386	17,918
負債純資産合計	28,128	28,893

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,956	4,607
売上原価	6,083	3,918
売上総利益	1,873	689
販売費及び一般管理費	1,341	1,015
営業利益又は営業損失()	531	326
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	10
固定資産賃貸料	16	16
為替差益	4	9
受取補償金	17	-
その他	8	16
営業外収益合計	50	53
営業外費用		
支払利息	1	2
支払手数料	11	-
持分法による投資損失	-	34
その他	6	3
営業外費用合計	19	40
経常利益又は経常損失()	563	313
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	563	313
法人税、住民税及び事業税	72	18
法人税等還付税額	-	23
法人税等調整額	131	50
法人税等合計	203	55
四半期純利益又は四半期純損失()	359	257
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	349	261

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	359	257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	10
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	53	106
退職給付に係る調整額	2	2
持分法適用会社に対する持分相当額	-	14
その他の包括利益合計	58	106
四半期包括利益	417	364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	401	344
非支配株主に係る四半期包括利益	15	19

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、重要性が増したTOYO MACHINERY VIETNAM CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
受取手形割引高	472百万円	224百万円
受取手形裏書譲渡高	410百万円	35百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため㈱三井住友銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。当四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	2,000百万円
借入実行高	百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
 193百万円	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 4 月24日 取締役会	普通株式	283	15.00	2019年3月31日	2019年 6 月27日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 4 月24日 取締役会	普通株式	102	5.0	2020年3月31日	2020年 6 月22日	利益剰余金

2 . 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	17円36銭	12円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	349	261
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	349	261
普通株式の期中平均株式数(株)	20,156,904	20,590,161

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年4月24日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 102百万円

1 株当たりの金額 5 円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年6月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

東洋機械金属株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 児 玉 秀 康 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 有 久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋機械金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋機械金属株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。